

10月の消防広報重点事項

発行 令和4年9月12日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

救急車を上手に使いましょう！

近年、全国的に救急車の出動件数・搬送人員数は増加傾向にあり、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっており、救急車で搬送された人の約半数近くが入院を必要としない軽症という現状にあります。

救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用が必要です。

なお、次のような症状の場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

ためらわず救急車を呼んでほしい症状

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- るれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

- **意識の障害**
 - 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)
- **吐き気**
 - 冷や汗を伴うような強い吐き気
- **けいれん**
 - けいれんが止まらない
- **飲み込み**
 - 物をのどにつまらせない
- **けが・やけど**
 - 大量の出血を伴うけが
 - 広範囲のやけど
- **事故**
 - 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

重大な病気やけがの可能性が有ります!

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- るれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

おとな

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなしで立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2〜3分続く
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

- **意識の障害**
 - 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
 - ぐったりしている
- **吐き気**
 - 冷や汗を伴うような強い吐き気
- **けいれん**
 - けいれんが止まらない
 - けいれんが止まっても、意識がもどらない
- **飲み込み**
 - 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない
- **けが・やけど**
 - 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
 - 水におぼれている
 - 高いところから落ちた
- **事故**
 - 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
 - 水におぼれている
 - 高いところから落ちた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

こんなときにはすぐに119番!!

子ども(15歳以下)

顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

胸

- 激しい咳やせーせーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血が混じった

手・足

- 手足が硬直している

- **意識の障害**
 - 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
- **吐き気**
 - 冷や汗を伴うような強い吐き気
- **けいれん**
 - けいれんが止まらない
 - けいれんが止まっても、意識がもどらない
- **飲み込み**
 - 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない
- **けが・やけど**
 - 虫に刺されて全身にしんまんがでて、顔色が悪くなった
 - 痛みのひどいやけど
 - 広範囲のやけど
- **事故**
 - 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
 - 水におぼれている
 - 高いところから落ちた
- **生まれて3カ月未満の乳児**
 - 乳児の様子がおかしい

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

乾燥する時期の火入れ、野焼きにご注意を！

秋は、田畑や森林等で火入れや野外焼却（野焼き）を行う機会が増える季節です。その一方で、空気が乾燥するうえ、風の強い日が多く、火災が延焼拡大しやすい時期でもありますので、作業中の火入れや野焼きには十分注意しましょう。

また、野焼きから建物や車に延焼拡大する火災は、「**焼却中にその場を離れる**」、「**消火が不十分**」といった人為的な要因や気象状況（風向き等）の変化によって発生していますので、野焼きをする場合は、次のことに注意しましょう。

- ・ 強風時や空気が乾燥しているときは、実施しないこと。
- ・ 風の向きや強さに気を付け、焼却時間は短くする。
- ・ 消火用の水や消火器を準備し、完全に消火するまではその場を離れない。
- ・ 火災とまぎらわしい煙が出る場合は、消防署に届出をする。
（野焼きを許可するものではありません。）

火入れと野焼きの違いについて

【火入れとは・・・】

森林又は森林に隣接している周囲1kmの範囲にある原野、田畑、荒地その他の土地で、その土地にある立木や立竹、雑草、堆積物を面的に焼却する行為です。（森林法第21条）※**市町村長の許可が必要**となります。

【野焼きとは・・・】

野山の枯れ草や廃棄物を野外で焼却する行為であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」によって、例外として認められている行為を除いて、原則禁止されています。

例外として認められている野焼きとは

- ・ 法令に基づく焼却（伝染病家畜、松くい虫被害伐木等の焼却）
- ・ 風俗習慣上の行事のための焼却（火祭り、どんと焼き等）
- ・ 農林漁業のためのやむを得ない焼却（草、木の葉、枝、もみがら、わら等の焼却）
- ・ 学校教育等のための焼却（キャンプファイヤー等）
- ・ 落ち葉の焼却その他の一過性の軽微な焼却（落ち葉、一時的に出される少量の剪定枝、空き地の刈り取った草木の焼却）

盛岡市内の1月から8月までの火災件数

	令和4年	令和3年	比較増減
火災件数	22件	37件	15件減
死者数	4人	5人	1人減

令和4年8月中の火災3件の内訳

- 8月 3日 前潟四丁目 百貨店 1棟ぼや
- 8月11日 永井 共同住宅1棟ぼや
- 8月28日 茶畑二丁目 共同住宅1棟ぼや